

子どもたちのために 信頼し合える社会を。



いつも温かいご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
私たち職員一同は、子どもたちの笑顔と健やかな成長を第一に考え、
日々の保育に取り組んでおります。そして、そのためには、保護者
の皆さまとの信頼と連携が欠かせません。

子どもたちのためにご協力よろしくお願いいたします。

※以下のような行為は、保育者の心身に影響を及ぼすばかりでなく、離職につながることもあり、子どもたちへの育ちにも支障をきたすことになりかねません。子どもの健やかな育ちのためにも保育者等が安心して働くことができる環境づくりに、ご理解とご協力をお願いします。

- 身体的な攻撃・・・暴行、傷害
 - 精神的な攻撃・・・児童・保護者対応への不満による土下座の要求、SNS等を通じてあらぬ噂を拡散する等の中傷、他者に言いふらすような行為 など
 - 威圧的な言動・・・大声を出す、怒鳴る など
 - 過度な要求・・・正当な理由のないことを要求する行為 など
 - 拘束的な行動・・・不退去や居座り、必要以上に長時間の電話対応、職員への待ち伏せやつきまとい など
 - 差別的な言動・・・外見、容姿、性別に関する差別的な言動 など
 - 継続的な（繰り返しされる）、執拗な（しつこい）言動 など
- （厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を参考に例示）

※お困りごとやご不安があれば、各保育施設に設置されている第三者委員等の相談窓口、役所の担当課や弁護士会等にご相談することが可能です。

発行：大阪府 大阪府社会福祉協議会保育部会
監修：大阪弁護士会